

G X 経済移行債発行に関する 関係府省連絡会議（第7回）資料

令和7年6月25日

1. 最近の動向

2. フレームワークの改訂内容

3. 令和7年度のC T 国債充当予定事業

4. 令和7年度のC T 国債関連予定

フレームワーク策定（2023年11月）以降のGX関連施策の進展

- 2023年12月：重点16分野について、GXの方向性と投資促進策等を提示する「分野別投資戦略」をとりまとめ
- 2024年2月：CT国債(R5年度分)発行（JCRより個別債評価を取得）
- 2024年5月：CT国債(R6年度分)発行開始（JCRより個別債評価を取得）
- 2024年7月：脱炭素化推進機構（GX推進機構）の業務開始
- 2024年12月：分野別投資戦略の改定
- 2025年2月：GX2040ビジョン策定、第7次エネルギー基本計画策定、地球温暖化対策計画改定が行われ、2040年に向けた中長期的な方向性を提示
- 2025年5月：GX推進法が改正され、成長志向型カーボンプライシング構想の具体化や、GX経済移行債の将来財源となる化石燃料賦課金の導入の在り方について法制化

※クライメート・トランジション利付国債は「CT国債」と記載。

<GX関連施策の概要>

	概要
GX2040ビジョン (2025年2月18日閣議決定)	GX実現に向けた投資予見性を高めるべく、新たな産業構造・産業立地の在り方など中長期の方向性を提示
第7次エネルギー基本計画 (2025年2月18日閣議決定)	特定の電源や燃料源に過度に依存しない電源構成を目指すとともに、脱炭素電源を最大限活用することなどを提示
地球温暖化対策計画の改定 (2025年2月18日閣議決定)	2035年度60%、2040年度73%削減するという排出削減目標の策定
GX推進法の改正 (2025年5月28日成立)	排出量取引制度の義務化や、化石燃料賦課金にかかる措置等について規定

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ① 革新技术をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

【参考】第7次エネルギー基本計画の概要 2040年度におけるエネルギー需給の見通し

2025年2月18日
閣議決定

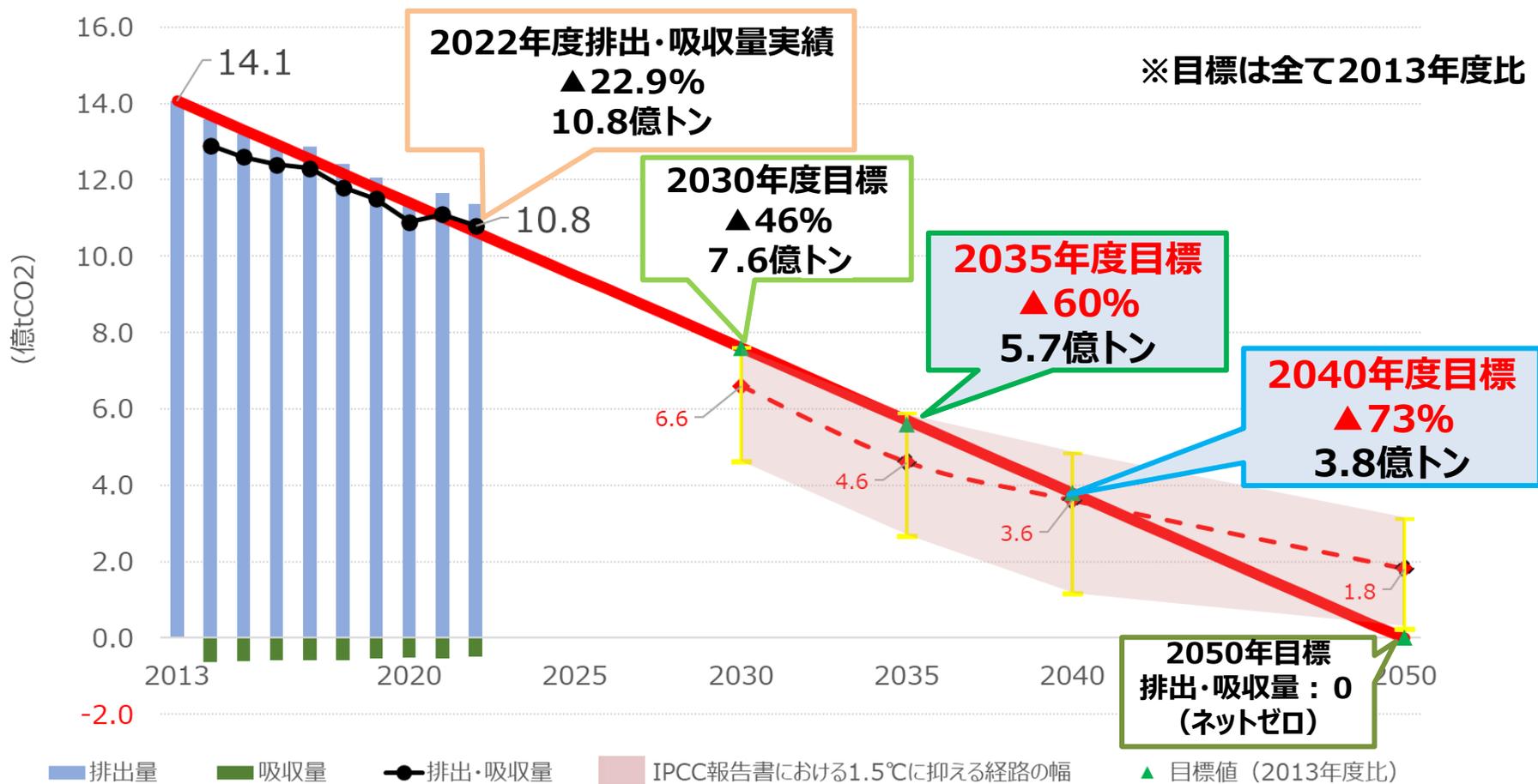
- 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、**様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅**として提示。

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)	
エネルギー自給率	15.2%	3～4割程度	
発電電力量	9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度	
電源構成	再エネ	22.9%	4～5割程度
	太陽光	9.8%	23～29%程度
	風力	1.1%	4～8%程度
	水力	7.6%	8～10%程度
	地熱	0.3%	1～2%程度
	バイオマス	4.1%	5～6%程度
	原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3～4割程度	
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6～2.7億kL程度	
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73%	

(参考) 新たなエネルギー需給見通しでは、2040年度73%削減実現に至る場合に加え、実現に至らないシナリオ(61%削減)も参考値として提示。73%削減に至る場合の2040年度における天然ガスの一次エネルギー供給量は5300～6100万トン程度だが、61%削減シナリオでは7400万トン程度の見通し。

【参考】地球温暖化対策計画の概要①（次期削減目標（NDC））

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩いていく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に統合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**G X投資を加速**していく。



【参考】地球温暖化対策計画の概要②

次期NDC達成に向け地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

- 次期NDC 達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の省エネ、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、**廃棄物処理×CCU**の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律 (GX推進法)の一部を改正する法律の概要

2025年5月28日
成立

排出量取引制度の概要

① 一定の排出規模以上の事業者の参加義務づけ

- 二酸化炭素の直接排出量が一定規模(10万トン)以上の事業者の参加義務化。

② 排出枠の無償割当て(全量無償割当て)

- トランジション期にある事業者の状況を踏まえ、業種特性も考慮した政府指針に基づき排出枠を無償割当て。割当てに当たっては、製造拠点の国外移転リスク、GX関連の研究開発の実施状況、設備の新增設・廃止等の事項も一定の範囲で勘案。
- 割り当てられた排出枠を実際の排出量が超過した事業者は排出枠の調達が必要。排出削減が進み余剰が生まれた事業者は排出枠の売却・繰越しを可能とする。

③ 排出枠取引市場

- 排出枠取引の円滑化と適正な価格形成のため、GX推進機構が排出枠取引市場を運営。
- 金融機関・商社等の制度対象者以外の事業者も一定の基準を満たせば取引市場への参加を可能とする。

④ 価格安定化措置

- 事業者の投資判断のための予見可能性の向上と国民経済への過度な影響の防止等のため、排出枠の上下限価格を設定。
- 価格高騰時には、事業者が一定価格を支払うことで償却したものとみなす措置を導入。
- 価格低迷時には、GX推進機構による排出枠の買支え等で対応。

⑤ 移行計画の策定

- 対象事業者に対して、中長期の排出削減目標や、その達成のための取組を記載した計画の策定・提出を求める。

化石燃料賦課金の徴収

- 2028年度より開始する化石燃料賦課金の執行のために必要な支払期限・滞納処分・国内で使用しない燃料への減免等の技術的事項を整備する。

財政支援

- 脱炭素成長型経済構造移行債の発行収入により、戦略税制のうち、GX分野の物資に係る税額控除に伴う一般会計の減収補填をする。

ICMA総会（2025年6月）

- 2025年6月4日から6日、ICMA（国際資本市場協会）の総会がフランクフルトで開催され、欧州をはじめ、世界中から金融関係者が参加。
- 日本からはG X経済移行債、トランジション・ファイナンス政策について発信。米国・欧州においても環境が変化してきている中で、グリーン一辺倒ではなく、現実的なトランジションが重要とする発言が多く聞かれた。

【参加者からのコメント】

- ウクライナ危機で皆目覚めた。それまで米国からの安全保障と、ロシアからの安価なエネルギーのお陰で欧州が成り立っていたことを。安全保障とエネルギー供給への危機感が一気に高まった。日本の現実的なトランジションの考えは真っ当だ。
- トランジションが指す対象は多様（各国の置かれているエネルギー等の状況の違い）。欧州では再エネやグリッド、原子力だろうが、アジアはもっと対象が広い。
- 脱炭素化はグリーンだけではない。何がトランジションとなるかは地域によって違いがあり、アジアにおいてはガス転換もありうるだろう。（英国大手金融機関）
- 現実的な脱炭素化が今後進んでいく。金融面で実現できるものはどんどん進んでいくだろう。（米国資産運用会社）

ICMAセッション「SSAにおける先進的な取組」

財務省理財局佐藤課長より、公共セクターの革新的な取組の一つとしてCT国債について紹介。



ICMAラウンドテーブル「日本におけるトランジションファイナンスの取組と脱炭素化に向けた今後の取組」

日本側からは経産省、財務省、G X機構、日証協が登壇し、CT国債やトランジション・ファイナンス、G X推進機構の取組について紹介。15以上の国や地域から70名以上が参加。



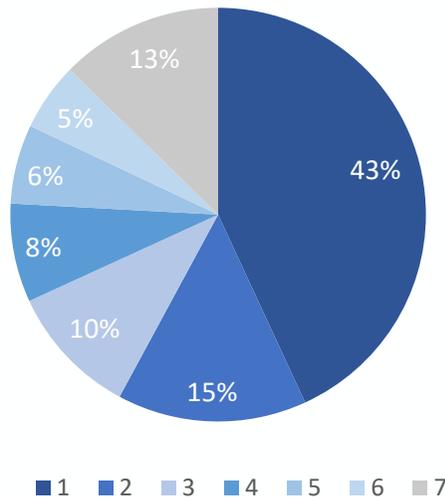
近年のトランジションファイナンスの動向

- 2025年4月末時点で、国内の民間トランジション・ファイナンスの累計調達規模は2.2兆円に到達。
- 海外でも、脱炭素移行と経済成長の同時実現への必要性の認識から、カナダ政府によるトランジションボンドの検討が行われている。トランジション・ファイナンスへの期待が引き続き示されている。

国内の民間トランジション・ファイナンス調達額

国内累計調達額（2021.1~2025.4）
※金額が公表されているものを集計

約**22,057**億円

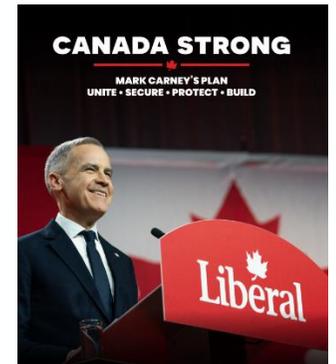


カナダ自由党のマニフェスト

2025年4月に行われたカナダ連邦下院議会選挙で政権与党を継続することとなった、マーク・カーニー首相率いる与党・自由党はマニフェストにおいて、「2027年までにカナダ政府として初めてのトランジションボンドを発行し、産業分野・農業分野の脱炭素化と競争力強化に繋がる事業へのファイナンスを実施する」旨公表。毎年\$10b以上の発行を予定。

A Mark Carney-led government will:
(中略)

- Issue Canada's first-ever transition bonds by 2027, to finance projects that help industrial and agricultural sectors get cleaner and more competitive. The federal government will issue at least \$10 billion per year through new bonds.



1. 最近の動向

2. フレームワークの改訂内容

3. 令和7年度のC T 国債充当予定事業

4. 令和7年度のC T 国債関連予定

フレームワーク改訂の主なポイント

- 政策の進展を踏まえて、以下の点を改訂

＜政策の方針＞

- G X 推進法の改正を受け、化石燃料賦課金と有償オークションを通じた国債の償還を明記（2.1）
- 地球温暖化対策計画・第7次エネルギー基本計画・G X 2040ビジョンを本フレームワークの戦略として位置づけ（2.1）
- AZECにおけるトランジション・ファイナンスに関する協力について明記（1.2、2.1）

＜資金使途＞

- 参照すべきロードマップとして、「分野別投資戦略」を位置づけ（3.1）
- 債務保証につき、G X 推進機構に加え情報処理推進機構を追加（3.1）
- 補助、出資、債務保証に加え、税額控除の原資への充当を記載（3.1）
- フレームワークにおいては資金使途の具体例をすべて網羅できないため、各年度に発行される債券の充当予定事業について、独立した外部評価機関よりレビューを受ける旨明記（3.2）
- 資金調達の使途について、特に投資家に追加的説明が必要な部分を追記（後述）

資金使途の明確化について

- 政策の進展を踏まえて、以下の点を明確化
 - G X 2040ビジョンを受け、DX関連の記述を追加（データセンターの整備等）
 - 第7次エネルギー基本計画を受け、電気事業者による脱炭素電源投資への支援についての記述を追加
- R6年度分・R7年度分の充当予定事業も踏まえ、以下の事業例を追記
 - Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO₂設備投資促進事業
 - AI基板モデル及び先端半導体関連技術開発事業等
 - 次世代エッジAI半導体研究開発事業
 - 次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発、サプライチェーン構築への支援事業
 - 排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換事業
 - 持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業
 - ゼロエミッション船等の建造促進事業
 - 水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業
 - 水素等拠点整備支援事業

(参考) 政策の方針について①

2.1.2 地球温暖化対策計画（抄）

2021年に決定された前回の計画を改定する形で、2025年2月に地球温暖化対策計画 が閣議決定された。また、同日、世界全体での1.5℃目標と総合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、**2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す、新たな「日本のNDC（国が決定する貢献）」を、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局（UNFCCC）に提出した。**改定された地球温暖化対策計画には、この新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付けており、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路を弛まず着実に歩んでいくことを示している。これを通じ、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する地球温暖化対策を推進していく。

2.1.3 第7次エネルギー基本計画（抄）

我が国は、世界全体での1.5℃目標と総合的で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、上述の削減目標を掲げており、今後取り組むエネルギー分野における様々な施策や技術開発は全て2050年カーボンニュートラルに連なるものとなる。

一方で、2040年時点におけるエネルギー関連技術のイノベーションの状況や、各国のエネルギー政策の動向、DXやGXの進展状況などには不確実な要素が多い。2040年に向けたエネルギー政策の検討を進めていく上では、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、使える技術は全て活用するとの方針の下、あらゆる選択肢を追求していく必要がある。

すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの地理的制約を抱えているという我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、**再エネを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。**その上で、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネ、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、再エネ、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠である。**特に再エネについては、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す方針が示され、原子力については、安全性の確保を大前提として、次世代革新炉の開発・設置に加え、既設炉を最大限活用していく方針が示された。**

脱炭素移行に必要な電源投資を進めるため、脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の積極的な新規投資を促進する事業環境整備及び、電力分野における必要な投資資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備に取り組む必要がある。

(参考) 政策の方針について②

2.1.4 G X 2040ビジョン

将来のエネルギー戦略が国力を左右するという認識の下、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画と一体的に議論を進め、G X 推進戦略（2023年7月閣議決定）を改訂し、「G X 2040ビジョン」（2025年2月閣議決定）を策定した。本ビジョンは、カーボンニュートラルに必要とされる革新技術の導入スピードやコスト低減の見通し、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響等、将来の見通しに対する不確実性が高まる中、G Xに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示すものである。

本ビジョンでは、**排出量取引の本格的な制度設計などカーボンプライシングの具体化、希少資源の確保など安全保障にも資する「サーキュラーエコノミー」市場の制度設計などが盛り込まれている。**

その上で、①革新技術を活かした新たなG X 事業が次々と生まれ、②日本の強みである素材から製品にいたるフルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造を目指すべきG X 産業構造と位置付けた。

また、そうしたG X 産業構造を実現するために、「G X 産業立地」政策を具体化していく。2040年に向け、新たな成長産業として、ペロブスカイト電池、革新的蓄電池に加え、グリーンスチールや半導体、データセンターなど、脱炭素電力等のグリーンエネルギーを利用した製品・サービス付加価値を生むG X 産業が日本経済の牽引役として期待される。さらに、**G X とDXを同時に進め、産業構造の高度化に不可欠なAI向けデータセンターは、膨大な電力を必要とし、脱炭素電力で賄う必要がある。**他方、脱炭素電力等のグリーンエネルギーの供給拠点には地域偏在性があることから、「エネルギー供給に合わせた需要の集積」という発想が必要になる。本ビジョンでは、G X 産業への転換が求められるタイミングで、効率的・効果的にスピード感をもって、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、**今後の地方創生と経済成長を目指すこと**としている。

中堅・中小企業のG X を後押しすることで、社会全体でG X を推進つつ、中堅・中小企業の成長を促す必要がある。簡易にエネルギー消費量や排出量の算定・見える化の支援や、省エネ等を促進する設備導入支援、G X に資する革新的な製品・サービスの開発の支援、金融機関や支援機関等が連携したサポートなど、地域におけるプッシュ型の支援体制の構築を進めることとしている。

さらに、本ビジョンでは、**アジアの視点も加えたルール形成及び世界の脱炭素化へ貢献していくため、例えばトランジション・ファイナンスのアジアへの普及拡大に取り組むことが明記された。**

分野別投資戦略に基づくG X 経済移行債を活用した支援に加え、こうした、G X 2040ビジョンで示す方向性に沿って政策の具体化を進め、エネルギーの安定供給、経済成長と脱炭素の同時実現を目指していく。

(参考) 資金使途の明確化について (追加事業例)

<事業例の追加>

No.1.1 徹底した省エネルギーの推進

- Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO₂設備投資促進事業
 - 大企業を中心に、自社以外の取引先などにおけるCO₂排出量 (Scope 3) の削減の重要度が増していることから、大企業及びバリューチェーンを構成する取引先企業 (中小企業等が中心) が行う省CO₂効果の高い設備導入を補助

No.1.3 脱炭素目的のデジタル投資

- AI基板モデル及び先端半導体関連技術開発事業等
 - 情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素 (計算資源、AI基盤モデル等) について、技術開発を支援
- 次世代エッジAI半導体研究開発事業
 - 超低消費電力等の革新的な次世代エッジAI半導体に必要となる設計、製造、材料などの技術に関して、既存の産業あるいは2030年代中盤以降に求められる新たな産業からバックキャストした技術のうち、アカデミアが行うべき技術について、産業界への速やかな橋渡しを意識した研究開発を支援

No.3.1 原子力の活用

- 次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発、サプライチェーン構築への支援事業
 - 革新軽水炉・小型軽水炉に係る技術開発を支援し、国内産業基盤を維持・強化

No 5.1 製造業の構造転換 (燃料・原料転換)

- 排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換事業
 - 排出削減が困難な産業における排出量削減及び産業競争力強化につながるため、いち早い社会実装に繋がる下記に係る設備投資等を支援

No 4.1 運輸部門のGX

- 持続可能な航空燃料 (SAF) の製造・供給体制構築支援事業
 - GXを通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に資するSAFの製造プロジェクトについて、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制の構築に向け、国内で大規模なSAF製造を行う事業者等に対して、設備投資等を支援
- ゼロエミッション船等の建造促進事業
 - 2050年カーボンニュートラル実現のために不可欠である水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及に必要な供給基盤整備のため、建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載 (艀装) するための設備整備のための投資等を支援

No 5.2 水素・アンモニアの導入促進

- 水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業
 - 低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差に着目した支援を実施
- 水素等拠点整備支援事業
 - GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等の大規模な利用拡大につながり、様々な事業者に広く裨益する共用設備に対して支援を実施

1. 最近の動向

2. フレームワークの改訂内容

3. 令和7年度のC T 国債充当予定事業

4. 令和7年度のC T 国債関連予定

充当事業の選定・評価プロセス

- フレームワークにおいて、充当事業については、各事業所管省庁内で適合性を確認したうえで、外部評価機関からのレビューを受けること、また必要に応じて関係府省連絡会議及びGX実行会議に報告することとされている。
- R7年度発行分のCT国債については、次ページ以降の事業への充当を予定しており、JCRによる外部評価を得る予定。

3.2 充当事業の選定・評価プロセス

調達資金が充当される事業は、各事業所管省庁内で「3.1 調達資金の使途」にて定める適格事業への適合状況について確認する。あわせて、**各年度に発行される債券の充当予定事業を、対応する予算も踏まえて特定し、独立した外部評価機関より適合状況についてレビューを受ける**。その上で、**関連省庁・機関との協議を実施し、必要に応じ、局長級で構成される「GX経済移行債発行に関する関係府省連絡会議」（以下、「関係府省連絡会議」）及びGX実行会議に報告する**。加えて、各事業は、政府予算の一部として毎年度国会の議決を経て決定する。

令和7年度充当予定事業（○：令和6年度補正、●：令和7年度当初）

A)市場獲得を目指す革新的技術の研究開発	○蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	1,778億円
	●次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業	889億円
	●GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業	300億円
	○AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業等	9,916億円のうち1,576億円
	●ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	1,617億円のうち1,502億円
	●次世代エッジAI半導体研究開発事業	295億円
	●次期航空機開発等支援事業	81億円
B)成長・削減の両面に資する設備投資	●排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業	256億円
	●持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業	278億円
	●産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業	30億円
	●GXサプライチェーン構築支援事業	610億円
	●先進的な資源循環投資促進事業	150億円
	●ゼロエミッション船等の建造促進事業	102億円
	○●省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	○300億円 ●760億円
	●Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業	20億円

*1: 令和7年度の発行金額は1.2兆円を予定しており、上記に記載されている全ての事業及び金額のとおり充当されるわけではない。実際の充当金額については、資金充当レポートにて報告する。なお、四捨五入の関係で参考資料の金額と異なる記載となっている場合がある。

*2: 令和7年度発行分の一部については、令和6年度当初予算事業のうち令和6年度補正予算又は令和7年度当初予算において継続して計上されている事業、また、今後の継続事業に充当される可能性がある。各債券については一部が脱炭素成長型経済構造移行債に係る借換国債として発行される可能性がある。

令和7年度充当予定事業（○：令和6年度補正、●：令和7年度当初）

C)成長に資する全国規模の需要対策	●再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業	150億円
	●ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業	50億円
	○●地域脱炭素推進交付金	○15億円 ●85億円
	○高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金	580億円
	○クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	1,100億円
	○断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	1,350億円
	○●業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	○112億円 ●12億円
	○脱炭素志向型住宅の導入支援事業	500億円
	○商用車等の電動化促進事業	400億円
D)GX実現に向けた横串の取組	●水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業	357億円
	●水素等拠点整備支援事業	57億円
	●脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金*3	700億円

*3: 当該機構による支援対象は、債務保証や出資等の金融支援を行う時点のフレームワークに従う。

1. 最近の動向

2. フレームワークの改訂内容

3. 令和7年度のC T 国債充当予定事業

4. 令和7年度のC T 国債関連予定

令和7年度 CT国債 発行予定

- 令和7年度は、7月15日（火）、10月、令和8年1月、3月に入札を実施予定。昨年度の入札結果や予算充当状況、市場関係者の反応等を鑑み、年間で約1.2兆円の発行を予定

令和7年度の入札スケジュール

入札日	R7/7/15	R7/10月	R8/1月	R8/3月
年限	5年	10年	5年	10年
金額	3,000億円程度	3,000億円程度	3,000億円程度	3,000億円程度

<参考> 令和6年度 入札結果概要

入札日	R6/5/28	R6/7/18	R6/10/22	R7/1/29
年限	10年	5年	10年	5年
表面利率	1.0%	0.5%	1.0%	0.5%
応募額	1兆1,007億円	1兆4,117億円	1兆1,600億円	1兆1,164億円
募入決定額	3,496億円	3,496億円	3,500億円	3,498億円
応募者利回り (募入最高利回り)	1.040%	0.595%	0.943%	0.888%

※タッチ方式での入札：応募利回りが低い順に落札者が割り当てられ、予定額に達した最高落札利回りで落札者全員が購入。最高落札利回りを小数点下二桁切捨てたものが表面利率。
 ※令和6年10月と令和7年1月の入札についてはリオープン発行。

参考資料

- ※ 経産省令和6年度補正予算・令和7年度予算のPR資料、環境省令和7年度重点施策集のうち充当事業の資料を抜粋。
- ※ 各事業の予算額について、（）内は令和6年度当初予算額。ただし、「一部GX」の記載がある場合は、（）内は各事業のGX推進対策費の予算額。

蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

令和6年度補正予算額 1,778億円

事業の内容

事業目的

蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、5G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。

このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材・製造装置の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。

事業概要

我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。

(1) 蓄電池・部素材・製造装置の設備投資支援

蓄電池・部素材・製造装置の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施。

(2) 蓄電池・部素材・製造装置の技術開発支援

蓄電池・部素材・製造装置について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

「蓄電池産業戦略」(2022年8月31日)に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **1,245億円** ※令和7年度予算額：889億円（563億円）

事業目的・概要

事業目的

本事業を通じ、次世代革新炉の技術開発及び産業基盤強化の支援を行う。

高速炉は、エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）でも、「民間の創意工夫や知恵を活かしながら、国際連携を活用した高速炉開発の着実な推進」に取り組むこととされている。戦略ロードマップ（令和4年12月原子力関係閣僚会議決定）に沿って、高速炉実証炉開発に資する基盤整備を進めるとともに、概念設計を進める。

高温ガス炉は、従来の軽水炉よりも高温帯となる800℃以上の高温熱活用や水素製造等の産業利用が期待される。高温ガス炉を用いた脱炭素高温熱とカーボンフリー水素製造法によって、大量安価な水素が安定的に供給される可能性を念頭に、産業利用に繋げることを目指す。

更なる安全性向上に資する革新軽水炉と、分散電源等の将来ニーズに応える小型軽水炉の実現に向けた技術開発を支援する。また、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の維持・強化のため、国際連携も活用の上、サプライチェーン構築を図る。

事業概要

（1）高速炉実証炉開発事業

戦略ロードマップに則り、2028年度頃の実証炉の基本設計・許認可手続きへの移行判断に向けて、実証炉の概念設計と研究開発を進める。また、実証炉開発に資する試験研究施設の整備及び解析評価技術や規格基準類の基礎データ取得等の基盤整備を進める。日米・日仏の高速炉に関する国際協力を活用し、試験データ、設計等に係る知見を充実化することで実証炉開発を効率的に進める。

事業形態、対象者

事業形態 委託事業（1）（2）
補助（3）

対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

（2）高温ガス炉実証炉開発事業

2030年までに、高温を利用したカーボンフリー水素製造法のFSを実施しつつ、商用化済みのメタン水蒸気改質法を用いて、安全性が高い接続技術・評価手法を確立する。その際、HTTRによる水素製造試験を実施する。また、実証規模の水素製造施設との接続を見据え、接続機器の大型化の実現性等の確認のため、機器の概念設計を行う。

（3）次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業

革新軽水炉の新しい安全対策、小型軽水炉では我が国の技術的強み・実績のあるサプライチェーンの競争力向上に資する要素等の解析や試験などの取組、革新軽水炉・小型軽水炉の機器・部素材等のサプライチェーン高度化に資する研究開発・製造技術開発・製造実証等への取組を支援。

G X分野のディープテック・スタートアップ支援事業

(1) イノベーション・環境局イノベーション創出新事業推進課
 (2) イノベーション環境局 イノベーション政策課
 (3) G Xグループ 環境金融室

令和7年度予算額 300億円 (410億円)

事業目的・概要

事業目的

G X分野における日本の関連技術ポテンシャルは大きいとの分析もある中、日本は、G X分野における社会実装段階で国際競争に劣後している状況。より幅広い技術シーズの早期実装に向けては、市場動向を踏まえた機動的な研究開発体制・リスクマネーへのアクセス等の観点から、スタートアップの活用が重要。G X分野においては、技術シーズを元にスタートアップが生まれ、当該スタートアップが研究開発し社会実装を実現するまでに、需要面・資金調達面での大きな壁が存在。こうした壁を解消することで、G X関連技術の早期実装を強力に後押しする。

事業概要

(1) G X分野のディープテック・スタートアップに対する研究開発・事業開発支援、需要創出に向けた支援

技術及び事業の確立迄に多くの課題を抱えるG X分野のディープテック・スタートアップ等を対象に、複数年度にわたり、幅広くエコシステムの発展に向けた支援を行うとともに、事業を大きく成長させる段階において、商用設備投資等をはじめとする事業開発支援を実施する。また、G Xリーグに属する事業会社等によるスタートアップからの調達を促進し、双方が成長するモデルを追求し、支援を行う。

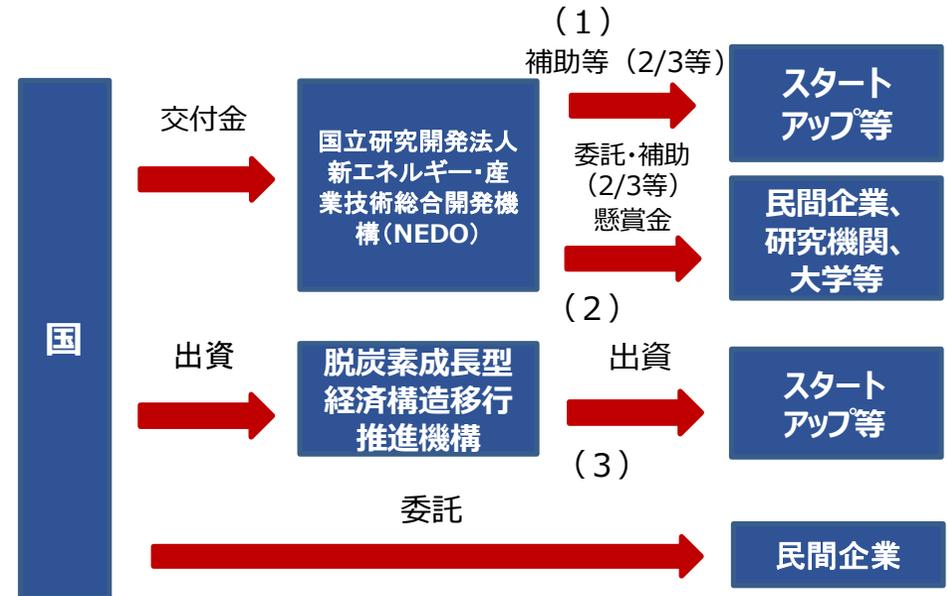
(2) G X分野のフロンティア探索・育成

G X分野における優れた技術の発掘・育成のため、フロンティアとされる技術領域において、領域単位での研究開発支援や懸賞金型による野心的な挑戦を喚起するとともに、伴走型での事業化支援を実施する。

(3) G X推進機構による出資支援

スタートアップ等が取り切れないリスクについて、リスク補完の観点から、脱炭素成長型経済構造推進機構（以下「G X推進機構」）がスタートアップ等向けに出資を実施することで、G X投資へのスタートアップ等の資金供給を後押しする。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標・事業期間

- G X分野のスタートアップの事業成長を加速させることを成果目標とする。
- 短期的には、支援終了後1年以内に、次シリーズでの資金調達を実施した者の割合を5割を目指す（事業開発支援事業については、支援終了後1年以内に製品・サービスの商用展開に至った割合について、6割を目指す）。
- 中期的には、資金調達にとどまらないより野心的な成果を追求し、大規模商用生産等の開始、取引所上場・買収等に至ることを目指す。
- 長期的には排出削減・経済成長を同時に実現するG Xの推進及び世界に冠たるG Xスタートアップ・エコシステムの創出・発展を目指す。

AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業等

(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業等の内数)

令和6年度補正予算額 **9,916 億円 (一部GX 1,576 億円)**

事業の内容

事業目的

第4世代移動通信システム(4G)と比べてより高度な第5世代移動通信システム(5G)は、現在各国で商用サービスが始まりつつあるが、更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G(以下、「ポスト5G」)は、今後、工場や自動運転といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム(以下、「ポスト5G情報通信システム」)の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素化の両立の実現を目指す。

事業概要

ポスト5G情報通信システムや先端半導体等の設計・製造技術等の開発、実証に取り組む。

(1) ポスト5G情報通信システムの開発(委託、補助)

情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素(ロボティクス分野の生成AIに関する基盤モデル)について、技術開発を支援する。

(2) 先端半導体設計・製造技術の開発(委託、補助)

先端半導体のシステム設計技術、製造に必要な実装技術や微細化関連技術等の我が国に優位性のある基盤技術や、次世代半導体製造技術等の国際連携による開発を支援する。

加えて、これらを推進する上で重要な人材育成や次世代半導体に係る事業戦略等についての調査等に取り組む。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

本事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。(開発した技術の実用化率50%以上(累計))

ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業

令和7年度予算額 1,617億円（一部GX 1,502億円）

事業の内容

事業目的

第4世代移動通信システム（4G）と比べてより高度な第5世代移動通信システム（5G）は、現在各国で商用サービスが始まりつつあるが、更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G（以下、「ポスト5G」）は、今後、工場や自動運転といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム（以下、「ポスト5G情報通信システム」）の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素化の両立の実現を目指す。

事業概要

ポスト5G情報通信システムや先端半導体等の設計・製造技術等の開発、実証に取り組む。

（1）ポスト5G情報通信システムの開発（委託、補助）

情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素（計算資源、AI基盤モデル等）について、技術開発を支援する。

（2）先端半導体設計・製造技術の開発（委託、補助）

先端半導体のシステム設計技術、製造に必要な実装技術や微細化関連技術等の我が国に優位性のある基盤技術等を支援する。

加えて、これらを推進する上で重要な人材育成等に取り組む。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。（開発した技術の実用化率50%以上（累計））

次世代エッジAI半導体研究開発事業

令和7年度予算額 295 億円

事業の内容

事業目的

近年、データ処理量の急増に伴い、クラウド側での消費電力の増大が大きな課題となっており、エッジ側での高度な情報処理を可能とするAI半導体の飛躍的な性能向上が必要となっている。本事業では、アカデミアのシーズを活用することで従来では達成困難な超低消費電力等の革新的な次世代エッジAI半導体の実現に貢献する。

事業概要

超低消費電力等の革新的な次世代エッジAI半導体に必要となる設計、製造、材料などの技術に関して、既存の産業あるいは2030年代中盤以降に求められる新たな産業からバックキャストした技術のうち、アカデミアが行うべき技術について、産業界への速やかな橋渡しを意識した研究開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業により実施する事業化・産業化に向けた研究開発成果の、事業者への橋渡し率：20%

次期航空機開発等支援事業

国庫債務負担含め総額 **868億円** ※令和7年度予算額81億円（新規）

事業目的・概要

事業目的

経済産業省では、2024年4月に新たな「航空機産業戦略」を策定し、我が国航空機産業の課題と成長の方向性を示したところ。新たな市場、ボリュームゾーンの双方においてインテグレーション能力を獲得することで従来のサプライヤー構造を脱し、将来的に国際連携による完成機事業創出を目指すこととした。

本事業では、排出削減に資する、先進複合材適用実証や高効率生産実証、エンジンの低燃費化等に対応する技術実証を通じ、次期航空機開発プロジェクトでインテグレーション能力を獲得するとともに、MRO拠点（Maintenance（整備）、Repair（修理）、Overhaul（分解・点検等）の整備を含む一貫した事業実施能力を獲得することを目指す。

事業概要

（1）次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証

国内企業が次期航空機開発プロジェクトに上流工程から参画してインテグレーション能力を獲得すべく、機体の軽量化に資する複合材適用実証、生産量増大に向けた高効率生産実証を支援。

さらにはサプライチェーン全体の生産能力を向上すべく、企業の生産性向上に向けた設備投資や工程認証取得等を支援。

（2）次期エンジンアーキテクチャ技術実証

現在のエンジンよりも高効率なエンジン開発に必要な要素技術実証、具体的には燃費向上を目指す上で必要な要素レベルの技術実証、要素技術を組み合わせた試作検討等を支援。

（3）国内エンジンMRO拠点強化支援

海外の整備拠点を利用せざるを得ない状況にあるエンジンMROについて、部品修理や整備後の試運転設備等の導入により、国内で一貫して整備可能な体制を構築。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2035年頃市場投入が想定される次期航空機の開発プロジェクトに、主に軽量化・効率化技術をレバレッジに、より上流工程から参画してインテグレーション能力を獲得。加えて、MRO拠点整備を通じた収益基盤の獲得、SAF導入拡大・新機材への切替等を図る。

- (1) 次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証（2025～2027年度）
- (2) 次期エンジンアーキテクチャ技術実証（2025～2027年度）
- (3) 国内エンジンMRO拠点強化支援（2025～2029年度）

排出削減が困難な産業における エネルギー・製造プロセス転換支援事業

国庫債務負担行為を含め総額 4,247億円 ※令和7年度予算額256億円 (327億円)

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルに向けて、鉄、化学、紙パルプ、セメント等の排出削減が困難な産業において、エネルギー・製造プロセスの転換を図り、排出量削減及び産業競争力強化につなげることを目的とする。

事業概要

排出削減が困難な産業における排出量削減及び産業競争力強化につなげるため、いち早い社会実装に繋がる下記に係る設備投資等を支援する。

(1) 製造プロセス転換事業

多くのCO2排出を伴う従来の製造プロセスから、新たな低排出な製造プロセスへ転換するため、下記に係る設備投資等を支援する。

①鉄鋼

・従来の高炉・転炉から大幅に排出を削減する革新的な電炉への転換、水素を活用した製鉄プロセスの導入

②化学

・廃プラスチック等を活用しナフサ原料の使用量を低減するケミカルリサイクルへのプロセス転換
・植物等から製造され、ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換

③紙パルプ

・化石燃料由来製品等の代替素材となる可能性を有している木質パルプを活用したバイオリファイナリー産業への転換 等

(2) 自家発電設備等の燃料転換事業

石炭等を燃料とする自家発電設備・ボイラー等において、大幅な排出削減に資する燃料への転換

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

短期的には、製造プロセスを革新し排出を抑えつつ、グリーンかつ高付加価値な製品等の創出に向けた投資を促すことを目指す。最終的には、本事業による投資を呼び水とし、今後10年で官民投資8兆円、国内排出削減4千万トン以上を目指す。

持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業

令和7年度予算額 278億円（276億円）

 資源エネルギー庁 資源・燃料部
 燃料供給基盤整備課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラル実現に向けては、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素化の同時実現に取り組む必要があります。

特に、航空分野については、国際民間航空機関（ICAO）による国際航空輸送分野のCO₂排出量削減に向けた目標等より、「持続可能な航空燃料（SAF, Sustainable Aviation Fuel）」の利用は必要不可欠であり、世界的にも需要の増加が見込まれています。

将来的なSAFの製造・供給拡大に向け、大規模なSAFの製造設備に対する投資支援等を行うことにより、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制を構築することを目的とする。

事業概要

GXを通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に資するSAFの製造プロジェクトについて、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制の構築に向け、国内で大規模なSAF製造を行う事業者等に対して、設備投資等を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

我が国は、2030年時点のSAF使用量として、「本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換える」との目標を設定。

当該目標の達成に向け、SAFの製造・供給体制構築支援等を通じて、製造コストを限りなく低減させ、国際競争力のある価格での供給を可能とするとともに、一定基準以上の削減効果（例 ケロシン比で50%以上の削減効果）を実現する。

産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

国庫債務負担行為含め総額 **100億円** ※令和7年度予算額 30億円 (35億円)

事業目的・概要

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

事業概要

「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の枠組みを活用し、関係主体の有機的な連携を通じて、

- (1) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証に係る設備投資等を支援する。
- (2) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和6年から8年までの3年間の事業であり、短期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。中期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。長期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。

G Xサプライチェーン構築支援事業

国庫債務負担行為を含め総額 **1,460億円**

※令和7年度予算額**610億円**（548億円）

事業目的・概要

事業目的

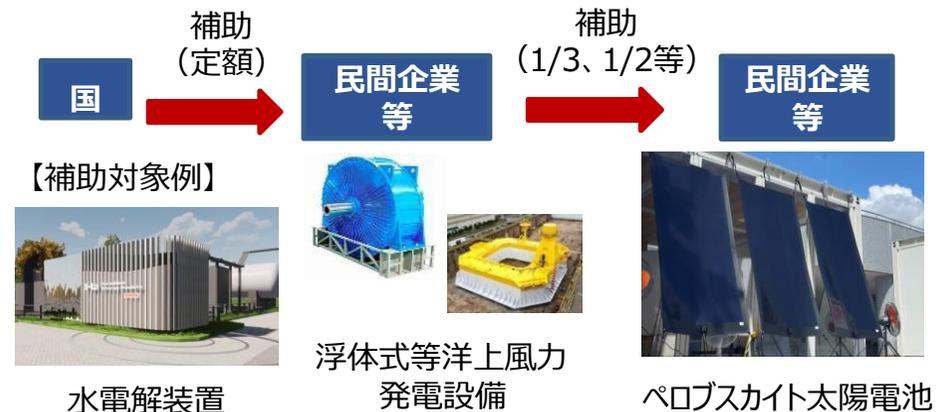
カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するG Xに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、G X実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等をはじめとする、G X分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でG X分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

洋上風力産業ビジョン（2020年12月）に掲げる国内調達比率60%目標（2040年まで）を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）



【令和7年度予算額 15,000百万円（5,000百万円）】
※3年間で総額30,000百万円の国庫債務負担

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

1. 事業目的

本事業では、①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

2. 事業内容

①CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

・本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルやサーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

②革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

・GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/3, 1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ

①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例



プラ選別・減容成形設備



金属高度選別設備

②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例



リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備



お問合せ先：

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室（03-5501-3153、03-6205-4946）

廃棄物規制課（03-6205-4903）、廃棄物適正処理推進課（03-5521-9273）

ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）



【令和7年度予算額 10,200百万円（9,400百万円）】

※5年間で総額30,000百万円の国庫債務負担

ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合(5.5%)を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艤装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記船用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ

船用事業者に対しゼロエミッション船等の重要船用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為を含め総額 **2,025億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）
 上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）
- (2) 補助率：1/2以内
 上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
 上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

令和7年度予算額 **760億円**

事業目的・概要

事業目的

本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年事業の支援を行う。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善による省エネ取組を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業



【令和7年度予算額 2,000百万円（新規）】

※3年間で総額 5,000百万円の国庫債務負担

バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援します。

1. 事業目的

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では自社以外の取引先等におけるCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増していることから、バリューチェーンを構成する複数の中小企業等と連携して、Scope3の削減に資する省CO2設備投資を促進することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する。

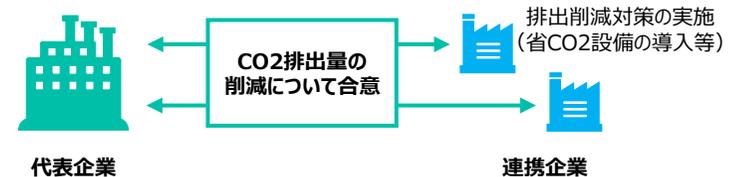
- 主な要件：
 - ・ 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、大企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること
 - ・ 代表企業は、2者以上の連携企業と本事業の合意を締結すること
 - ・ 代表企業は、「GX率先実行宣言」を行っていること
- 補助対象設備：現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備の導入
- 補助率：中小企業：1/2
大企業：1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）
- 補助上限額：15億円（1事業者につき）
- 事業期間：最大3カ年

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

4. 事業イメージ

良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進



バリューチェーン全体の省CO2設備投資の促進

事業効果



お問合せ先： 環境省地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム

導入支援事業

国庫債務負担行為含め総額**400億円** 令和7年度予算額**150億円**（85億円）

事業の内容

事業目的

2050年のカーボンニュートラル達成のためには、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入を加速化させる必要がある。一方、太陽光・風力等の再エネは、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、時間帯によって電力余剰が発生し出力制御が発生するほか、導入が拡大すると電力システムの安定性に影響を及ぼす可能性がある。そのため、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再エネの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。

事業概要

再生可能エネルギー導入の加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池や水電解装置等の電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なりソース等の導入を支援することで、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36～38%の達成を目指す。

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業 (経済産業省連携事業)



【令和7年度予算額 5,020百万円(新規)】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します

1. 事業目的

軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とするとともに、主な原料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、その導入を支援することで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルの創出を目指す。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所（同種の建物への施工の横展開性が高い場所、需要地と近接した場所や自家消費率が高い場所、緊急時の発電機能等が評価される場所等）への導入を支援することで、社会実装モデルの創出に貢献する。

<対象>

・従来型の太陽電池では設置が難しい場所に導入する事業であり、一定の要件を満たすもの

<主な要件>

- ・導入するフィルム型ペロブスカイト太陽電池が性能基準を満たすこと
- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・導入規模の下限、補助上限価格
- ・施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2／3、3／4）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

4. 補助事業対象の例



フィルム型ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ

お問合せ先： 環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341
資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部新エネルギー課 電話：03-3501-4031

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和7年度予算額 38,521百万円／うちGX支援対策費 8,500百万円 (42,520百万円)】環境省
【令和6年度補正予算額 36,500百万円／うちGX支援対策費 1,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援
- ②重点対策加速化事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

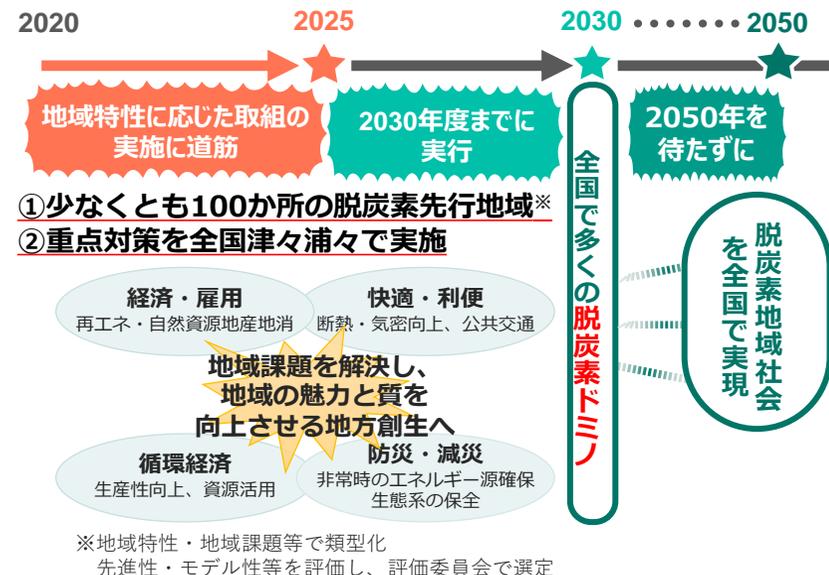
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

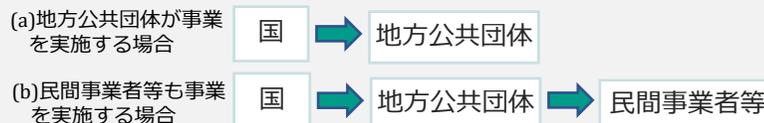
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



<参考：(1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (2030年度までに一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上) ○2030年度までに事務事業の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを達成すること	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	<p>1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型・地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コージェネ等)</p> <p>2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p>	<p>民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね 5年程度		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ・各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む ・採択団体の事務事業に係る進捗状況や区域施策に係るCO2削減状況について、毎年、環境省HPで公表する ・交付金事業について、3年度目に中間評価を実施 ・交付要件の達成が見込まれない場合又は達成が確認できない場合には、原則、交付金返還を求める 		



補助金

令和6年度補正予算額 **580億円**

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課、水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

本事業は、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

特に、昼間の余剰再生エネ電気を活用できる機種等については補助額の上乗せを行うとともに、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和6年度補正予算額 1,100億円

事業目的・概要

事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等におけるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和6年度補正予算額 135,000百万円】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- 既存住宅の早期の省エネ化を図ることで、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減（2013年度比）の実現を図り、「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、窓等の価格低減による関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。

2. 事業内容

約5,000万戸存在する国内の既存住宅のうち約2割しか現行の省エネルギー基準を満たしていないこと及び家庭におけるエネルギー消費の大部分を冷暖房由来のものが占めており、これらの使用量を減らすには熱損失が大きい窓等の開口部を改修し断熱性能を高めることが効果的であることに鑑み、既存住宅において断熱性能の高い窓に改修（改修工法：内窓設置、外窓交換又はガラス交換）する際の費用の一部を支援する。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

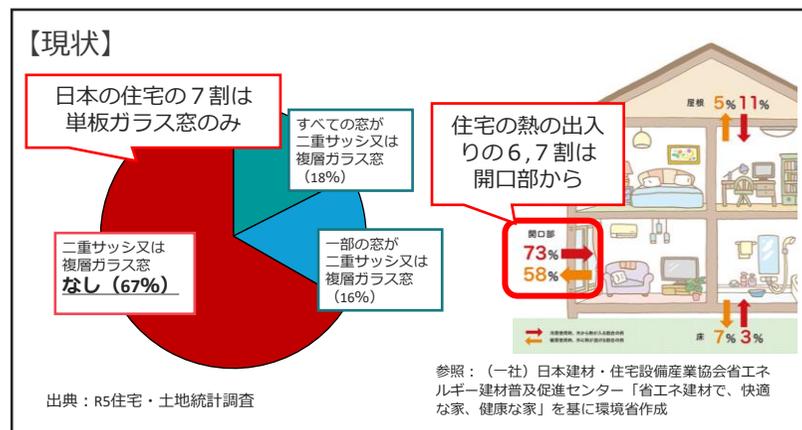
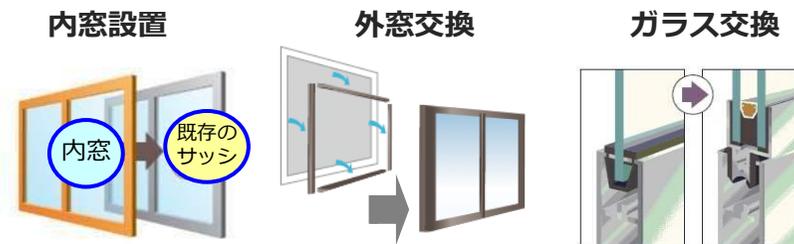
対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅の所有者等
- 実施期間 令和6年度

4. 補助事業対象の例





【令和7年度予算額 1,200百万円】

【令和6年度補正予算額 11,175百万円（※4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担）】

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指すべき姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング／くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

（1）業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業（継続案件のみ）

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等
- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具 等
- 補助額：改修内容に応じて定額（補助率1/2～1/3相当） 等

（2）業務用建築物の脱炭素改修先進モデル導入事業

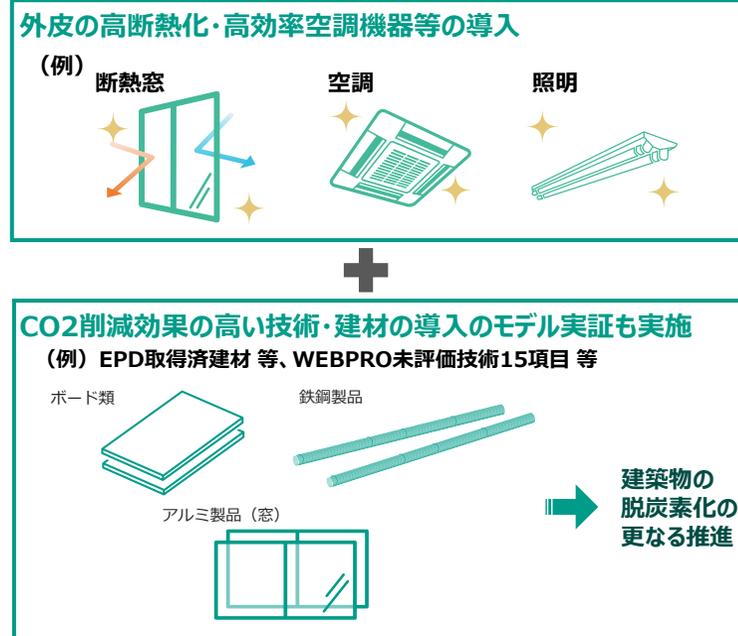
既存の業務用建築物の先進的な脱炭素改修を促進するため、脱炭素改修の実施に併せて、建築物のライフサイクル全体でのCO2排出量の低減に資する技術・建材等を取り入れたモデル実証を実施する取組に対して支援を行い、技術面・調達面等も考慮した社会実装モデルの創出に貢献する。

- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等
- 補助の考え方：脱炭素改修：改修内容に応じて補助率1/2～1/3、モデル実証：補助率2/3

3. 事業スキーム

- 事業形態： 間接補助事業
- 補助対象： 地方公共団体、民間企業者・団体
- 実施期間： 令和5年度～

4. 補助事業のイメージ



※ ZEB基準の水準省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

脱炭素志向型住宅の導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和6年度補正予算額 50,000百万円】

ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

1. 事業目的

- 脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、暮らし関連分野のGXを加速させる。
- 住宅の省エネ化を加速させ、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。

2. 事業内容

家庭部門のCO2排出量削減を進め、暮らし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る性能を有する省エネ住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

- 対象（補助額）：新築戸建住宅、新築集合住宅（160万円/戸）
- 主な要件：①一次エネルギー消費量の基準（BEI） ≤ 0.65 （省エネのみ）
②一次エネルギー消費量削減率100%以上^{*1,2}（再生エネ等含む）
③断熱等性能等級6以上 など

※1 寒冷地等の場合は75%以上、都市部狭小地等の場合を除く
※2 集合住宅は、別途住宅部分の階層により設定

注) 以下の住宅は、原則対象外とする。
・「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅
・「災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る）」に立地する住宅
・「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る）」に該当する区域に立地する住宅 など

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度

4. 補助対象の例



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341



【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

1. 事業目的

- ・ 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- ・ また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- ・ このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：差額の2/3、本体価格の1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等



【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等



【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等



【建設機械（新規）】補助率：標準的燃費水準機械との差額の2/3 等



【充電設備】補助率：本体価格の1/2 等



※本事業において、上述の車両及び建機と一体的に導入するものに限る

水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **3,897億円** ※令和7年度予算額357億円（89億円）

事業目的・概要

事業目的

代替技術が少なく転換が困難な、鉄・化学等といった産業・用途の脱炭素化を目指すとともに、水素等のサプライチェーン組成に必要な発電等における水素等の利用を進める。

既存原燃料の水素等への転換と自立的発展に向けて、商用規模のサプライチェーンを組成するため、既存原燃料との価格差に着目した支援を措置する。

事業概要

S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差を15年にわたり支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和6年から令和27年まで、22年間の事業であり、短期的には日本へ水素等を供給するために必要な設備投資をはじめ、サプライチェーンの構築を目指す。
構築したサプライチェーンを商用稼働し、15年間の低炭素水素等の供給を維持、最終的には経済的な自立を目標に、支援終了後であっても低炭素水素等の供給が継続されるサプライチェーン構築を進める。（支援終了後10年間の供給継続を求める。）

水素等拠点整備支援事業

令和7年度予算額 **57億円（新規）**

事業目的・概要

事業目的

鉄鋼・化学といった脱炭素化が困難な分野と、こうしたサプライチェーン構築に資する発電分野において、変革の嚆矢となる事業計画に対して拠点整備支援を講じることで、先行的で自立が見込まれるプロジェクトの組成を目指す。あわせて、支援を通じ、大規模な需要創出と効率的なサプライチェーン構築の両者を実現する拠点を形成する。

事業概要

S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素等の大規模な利用拡大につながり、様々な事業者幅広く裨益する共用設備に対して支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2030年度までを目途として、日本国内における拠点整備を通じた低炭素水素等サプライチェーンの構築を目指す。

構築したサプライチェーンを商用稼働し、最終的には経済的な自立を目標に、支援終了後であっても低炭素水素等の供給が継続されるサプライチェーン構築を進める。（支援終了後10年間の供給継続を求める。）

脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金

令和7年度予算額 **700億円（1,200億円）**

G Xグループ 環境金融室

事業目的・概要

事業目的

世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（G X）実現に向けて投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、今後10年間で官民150兆円超のG X投資が必要。

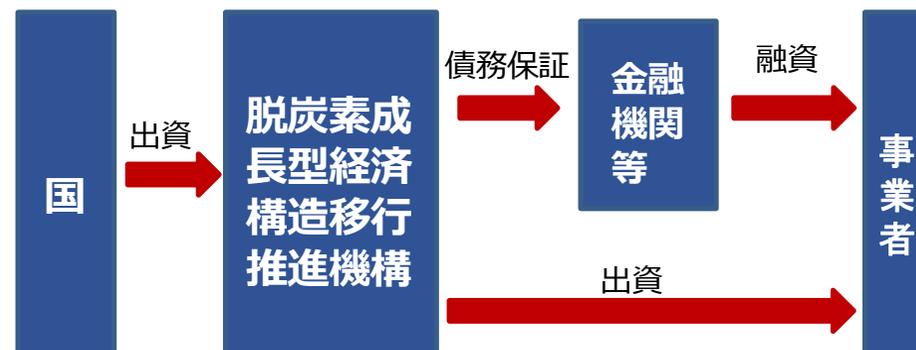
令和5年に成立した「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」にて、脱炭素成長型経済構造移行推進機構（以下「G X推進機構」）の設立等を法定。

本事業は、令和6年7月より業務を開始したG X推進機構が、民間企業のG X投資の支援（債務保証、出資の金融支援）を行うことを目的とする。

事業概要

民間金融機関等が取り切れないリスクについて、リスク補完の観点から、G X推進機構が債務保証や出資の金融支援業務を実施することで、G X投資への民間の資金供給を後押しする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

G X推進機構の金融支援業務を通じて、民間企業等によるG X投資を推進し、今後10年間で官民で150兆円超のG X投資の実現を目指す。